

R.I. DISTRICT No.2780
 ODAWARA JOHOKU R.C.
 2012-2013
 WEEKLY BULLETIN



国際ロータリー第2780地区

小田原城北ロータリー・クラブ



【R.I. 会長】
 田中 作次
 【R.I. 2780地区ガバナー】
 菅原 光志
 【第9グループガバナー補佐】
 鈴木 悌介

【会 長】小嶋 章司
 【副会長】中野 明
 【幹 事】久保田 知子
 【副幹事】大川 久弥
 【会場監督】清 康夫



奉仕を通じて平和を
 PEACE THROUGH SERVICE

本日の例会：通常例会（第1775回）

会場：小田原卸センター内会議室
 日時：2012年11月20日 12:30～13:30
 司会：大川 久弥 副幹事

12:30	開会点鐘：小嶋 章司 会長 ローターソング斉唱「手に手つないで」 スピーカーおよびビジターの紹介 慶事祝福 会長挨拶 幹事報告／出席報告／委員会報告 同好会報告／ニコニコ箱
13:00	担当：プログラム委員会(大谷) 卓話：大館 仁志様 小田原湯本カントリークラブ支配人 「ゴルフ場経営雑感」
13:30	閉会点鐘：小嶋 章司 会長

MEMO

例会報告：2012年11月13日（曇）第1774回年通常例会

❖ 結婚記念日

杉崎 勝成さん (11月17日)
 露木 清勝さん (11月18日)

❖ ニコニコ箱

剣持 悟 委員

	ニコニコ箱	累計	目標
11月13日分	13,000	429,500	1,300,000

*結婚記念日

杉崎 勝成さん…結婚記念日のお祝い有り難うございます。
 今後も2人仲良く行きたいと思います。

露木 清勝さん…結婚記念日のお祝いありがとうございます。
 お蔭さまで無事に過ごしています。

*その他

小林 泰二さん…6日に行われた5人グループで金婚式と喜
 寿のお祝いに花をいただきました。小嶋会長、スペシャルゲ
 ストの菊地さん、露木グループリーダーはじめグループの
 方々、どうもありがとう御座いました。

土岐 博也さん…どうやら小康を得ています。

内山 修一さん…今日は私の事務所の石渡弁護士の卓話を聞
 いていただきます。よろしく願いいたします。

小林 和彦さん…①今日は朝から玄関と庭の掃除をして、
 清々しい朝を向かえられました。何日続くか楽しみです。
 ②石渡様、以前は社名の商標の件で大変お世話になりました
 た。本日はよろしく願います。

MEMO

■ ■ ■ 今後のメイキャップ情報 ■ ■ ■

-2012年11月-

- ▶ 21日(水) **小田原北 報徳会館 12:30**
 「卓話：柳田純昭様(地区職業奉仕委員)/職業奉仕の話」
- ▶ 22日(木) **小田原中 報徳会館 12:30**
 「卓話：松本大地様(株商い創造研究所代取)/
 人と社会を豊かにする商いはなぜ成功するか？」
- ▶ 23日(金) **湯河原 祝日休会**
足柄 祝日休会
- ▶ 25日(日) **小田原城北RAC 13:00~15:00 宗沢公園**
 「宗沢公園清掃」
- ▶ 26日(月) **小田原 報徳会館 12:30**
 「卓話：会員自己紹介・職業紹介」
- ▶ 27日(火) **箱根 宮ノ下富士屋ホテル 18:00夜間例会**
 「卓話：小林三男会員/箱根金湯苑代表取締役」
- ▶ 28日(水) **小田原北 報徳会館 12:30**
 「卓話：内田宗治様/関東大震災と鉄道」
- ▶ 29日(木) **小田原中 報徳会館 17:30**
 「定例年次総会・クラブ協議会/ガバナー公式訪問」
- ▶ 30日(金) **湯河原 ニューウエルシティ湯河原 12:30**
 「卓話：浅田真隆会員/株三和商會社長」
足柄 おんりーゆー 12:30
 「卓話：クラブ研修」

-2012年12月-

- ▶ 1日(土) **小田原城北RAC 忘年例会 小田急改札前14:15**
 第一部 寄木細工体験&卓話
 @露木木工所本社 15:00~
 第二部 懇親会
 @ろばた焼き「いくよ」 18:30~
会費 1部500円・2部5000円
- ▶ 3日(月) **小田原 報徳会館 12:30**
 「年次総会」
- ▶ 4日(火) **箱根 宮ノ下富士屋ホテル 12:30**
 「年次総会」
- ▶ 5日(水) **小田原北 報徳会館 12:30**
 「年次総会」
- ▶ 6日(木) **小田原中 報徳会館 12:30**
 「クラブ協議会/クラブ研修について」
- ▶ 7日(金) **湯河原 ニューウエルシティ湯河原 12:30**
 「クラブ年次総会」
足柄 おんりーゆー 12:30
 「クラブ協議会(年次総会・次年度理事・役員選出)」

【小田原城北ロータリー・クラブ】
 事務局：〒250-0211 小田原市鬼柳172-9
 電 話：0465-37-1222 FAX：0465-37-7377
 URL：http://www.odawarajhrc.jp
 Mail：info@odawarajhrc.jp
 例会場：小田原卸センター内会議室
 創 立：1976年4月2日 承認：1976年5月8日
 例 会：毎週火曜日 12:30～13:30
 クラブ会報委員会
 監 修：久保田 知子
 編集長：須賀 俊和
 コピーライター：大川 誠
 デザイン：小林 和彦
 フィールド：須藤 公司・小楠 雅昭

会員数：48名

RAC
 会員募集中
 相応しい会員をご紹介ください！

今見つめ直そう不易なるものと流行

11月27日 通常例会(RC) 12:30

担当：ロータリー財団委員会
 卓話：柳川浩三様
 2006～7年度足柄RC推薦元国際親善奨学生
 現ロータリー財団学友



「未定」

12月4日 年次総会・クラブ協議会 12:30

担当：執行部

12月11日 通常例会(RC) 12:30

担当：プログラム委員会(小嶋会長)
 卓話：小川勝久様(小田原RC会長)
 (株)ハイ・テック代表取締役



「青少年交換学生について」

12月18日 忘年家族会 例会17:30 パーティー18:10～

担当：親睦活動(R家族)委員会
 会場：ベルレージュ小田原
 Performer 「LONDON TRIO」
 小田原出身のバイオリンスト碓井志帆さん、トーマス・キャ
 ロルさん(チェリスト)、松村美智子さん(ピアノ)の3人で
 結成されたトリオ。



例会報告：2012年11月6日（曇）第1774回通常例会

会場：小田原卸センター内会議室
時間：12:30～13:30

❖ 会長挨拶

小嶋 章司 会長



久しぶりに小田原お堀端通りのウナギ屋で一杯やった。ほろ酔い気分で帰路の途中で女物のポーチを拾った。その場中で中を見ないでビルの影にかくれて中味を見ている自分が可笑しくなった。なにも、悪いことしているわけではないのに。ポーチの中には財布とクレジットカード2枚・キャッシュカード3枚・免許証等があり、財布には現金が54,903円入っていました。

警察に届けようと歩き始めたとき、0.0001秒で「もらっちゃえ・もらっちゃえ」と悪魔の声が聞こえました。はずかしいです。情けないです。首をめいっばい横に振って交番に届けました。そこでまたびっくりしました。「今時めずらしいな・現金だけ抜いて、あとはポイなのに」悪気はないのですが、この若い警察官の言葉に私は唖然としました。私たちの国はいつからこんな国になってしまったのでしょうか？ 拾ったモノは警察に届ける・当たり前のことを当たりまえにやってきた私たちの、教えや道徳はどこへ行ってしまったのでしょうか？ 住所・氏名・電話番号等を書いて拾得物件預かり書を書きました。また、5%から20%もらう権利がありますがどうしますかといわれたので「いりません」と言うた棄権という所に丸をつけました。

「落とし物を届けていただいた方へ」

報労金を受け取る権利を有している拾得者は、物件価格の5%から20%の範囲内で遺失者から報労金を受け取ることが出来ます。但し、駅・デパート等の占領者のある施設で拾得した場合は、拾得者と施設占領者が報労金を折半することになります。「拾得物件預り書」より。

❖ 幹事報告

久保田 知子 幹事



- 1)西会員のお母様がお亡くなりになりました。お通夜が14日の18時から19時、葬儀・告別式が15日の10時30分から11時30分です。場所は湘和会堂です。
- 2)インフルエンザの申し込みが本日最終日ですので、まだ申し込みをされていないかたはお出してください。問診票は必ず20日にお持ち下さい。

❖ 小田原城北RAC

2012年11月14日は「須藤この実」さんのイニシエーション・スピーチが行われました。RCからの出席者は、久保田 知子幹事、木村 頼弘リーダー、須藤 公司サブリーダー、柳井 渉、小楠 雅昭（敬称略）



❖ 出席報告

中野 明副会長

出席報告	会員数	出席	M.U	出席率
11月13日	48(45)	35	0	77.78%
11月6日	48(44)	36	1	84.09%
10月30日	48(46)	40	2	93.48%

- 【欠席者】 10名
西 寛、須賀 俊和、柳井 渉、小川 和夫、上田 博和、田代 博信、木村 啓滋、石綿 徹、大木 清、小楠 雅昭
- 【今回MU】 0名
【前回MU】 増加無し
【前々回MU】 増加無し

❖ Table Flower

- ストック
- ヒベリカム
- スプレーカーネーション
- キキョウラン



ストックの花言葉は、「愛の絆」「真面目」「豊かな愛」
ヒベリカムの花言葉は、「きらめき」「悲しみは続かない」
スプレーカーネーションの花言葉は「集団美」「感動」

❖ 卓話

「女性弁護士の今！」

内山法律事務所 石渡 絵理弁護士



弁護士の今ということで、弁護士人口の観点からご説明させていただきます。2011年の資料からになりますが、弁護士人口は3048人となっております。10年前の2001年には18243人でしたので、かなり増えております。増えている経緯として、司法制度改革というものが国を挙げてなされており、その目的は国民の皆様が身近に法律を利用することが出来て、社会の法的ニーズに的確に応える制度を用意するというものです。そのひとつとして、

弁護士を増やして気軽に相談していただけるというようなところを目指しているということです。この30485人のうち女性は16.8%で、具体的には5115人です。

県西支部の裁判所は横浜にあります。小田原にも有り、小田原の裁判所の管轄の範囲に応じて、弁護士も県西支部とってコミュニティをつくっております。こちらの方では弁護士は100人になっており、そのうち女性は20人ということで20%です。全国に比べても女性弁護士が多い支部なのかと思います。

女性弁護士が増えているといっても、東京に偏在しているのが現状です。私自身はどのような仕事をしているのかと申しますと、仕事に関しては民事と刑事に分けられますが、まず民事事件についてですが、民事といっても一般的取引とか交通事故などと遺産分割、離婚問題、親子の問題などの家族の問題と両方ありますが、これは主に知り合いによる受任と、弁護士会や法テラスといったところで無料相談をしていますので、そちらで相談を受けた方から受任に至るといった2つの受任の仕方があります。



もう一つの刑事事件ですが、ご紹介の案件もありますが、主には国選弁護事件が多いです。これは一定の事件で経済的に資力のない方に関しては、国選という形で弁護士をつけることが出来ます。支部の管轄で事件が回転されてきますので、割り振られた事件を担当していくということになります。

もう一つ国選以外であるのが当番弁護といい、これは、国選というのは事件になってから弁護士が動けるまでどうしても日数が空いてしまうことがありますので、逮捕など身柄を拘束された人に原則24時間以内に会いに行くという仕事があります。

特にお話をさせて頂きたいなと思っていたのが、犯罪被害者支援活動というもので、これも新しい制度なのですが、犯罪の被害者になった方に対し、これまでは刑事手続きの中でウエイトが置かれていなかったことがありましたが、今は犯罪の被害者の人にも、刑事裁判に参加してもらおうということで制度が出来ていて、それを援助するのが犯罪被害者支援活動というものです。

被害者の方というのは傷ついており難しいのですが、そういう方とどう付き合っていくかという所で、被害者側にも援助する人間がいた方が良いのかなと思っております。具体的に被害者支援活動とは何か出来るのかなといいますが、裁判を始める前にも現場検証への立会いとか、犯罪被害者の名前が分からないように隠して下さいという申し入れをするな

どとか色々あるのですが、大きなのは裁判の中で検察官側に座って、当事者として参加出来るようになりました。

意見陳述ということで自分の思いを自分の言葉で伝えられるということが出来るようになり、主にそこのお手伝いをする事が出来ます。女性弁護士という事で、やはり性犯罪の被害者の方から相談を受けることが多くあります。私がこれまでに印象に残っていて、深く学んだ事件を2つほど紹介したいと思います。

一つ目は刑事弁護なのですが、私が弁護士になって初めて担当した事件なのですが、内縁関係にあった男女が色々なもつれから女性が男性を刺してしまったという事件でした。被害者のかたの傷もたいしたことなく、示談をして頂くこともできました。ただそのことよりも私が印象に残っているのが、被疑者がお子さんもいたので早く家に帰りたいということで、出来るだけ早く釈放されるように動かさなければならぬということでした。色んな方をお願いをして嘆願書を頂いたのですが、その中で職場の社長様に嘆願書を書いて頂きました。普通でしたら事件を起こして迷惑をかけているのでお願いできる話ではないのですが、彼女が今までまじめに働いてきたので、これからも働いて貰いたいと言って頂き書いてくれました。それを見て思ったのは弁護士がどうこうより、日頃その人がどういう生活をしてきたのかということなのだろうと思いました。

もう一つは地方での離婚訴訟ですが、色々あり話が難航したのですが離婚することにまとまりました。ここで思ったのは離婚というのは残念ではありますが、一つの区切りなのだなと思いました。このまま2人で続けていても、先にうまくいくという保証もない中で一つ区切りをつけて先に進んでいくという方向を付けられるやりがいを感しました。

この2つの事件を合わせて考えると、起きてしまった事をきちんとくみ取っていくという事と、先に向けてどうするのかということを考えていることが、この仕事をしていて大事なのだと思い、私にとってこの2つの事件は大きな原点となっております。

今年3年目を迎え、まだまだ短い経験ではありますが、非常に興味を持って仕事をさせていただいております。また仕事の中から学ぶ事も多いので、自分の経験していないことでもやらなければなりません。依頼者の方にも教えていただきながら、自分の経験していること、していないことでも、一つ一つの事件にまじめに取り組むことにより、次の事件にも必ず活かせると思いますので、地道に取り組み依頼者にとっても相談して良かったと思って頂ける、納得していただけるような解決が出来よう頑張りたいと思います。

